

令和7年12月玉川村議会定例会

議事日程(第4号)

令和7年12月11日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号 令和7年度玉川村一般会計補正予算(第3号)について)
- 日程第 2 議案第46号 玉川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第47号 玉川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第48号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第49号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第51号 玉川村立地企業従業員用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第52号 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第53号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第54号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第56号 令和7年度玉川村一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第13 議案第57号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第58号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第59号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について

- 日程第 16 議案第 60 号 消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）及び小型動力ポンプ売買契約の締結について
- 日程第 17 議案第 61 号 ため池浚渫工事請負変更契約の締結について
- 日程第 18 陳情の処理について（委員長報告）
- 日程第 19 発議第 4 号 玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議員派遣の件について
- 日程第 21 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第 1 発議第 5 号 物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第1、議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について）を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） それでは、議案第45号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和7年度玉

川村一般会計補正予算（第3号）について）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第2、議案第46号 玉川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） それでは、議案第46号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤春美君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号 玉川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第3、議案第47号 玉川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○教育課長（塩澤春美君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 玉川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第48号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第48号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第49号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第49号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第6、議案第50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第50号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決しま

す。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第7、議案第51号 玉川村立地企業従業員用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 小針達夫君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは、議案第51号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 玉川村立地企業従業員用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第8、議案第52号 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤春美君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第9、議案第53号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） それでは、議案第53号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤春美君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議案第54号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） それでは、議案第54号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤春美君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第11、議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第55号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

4番、円谷兼一議員。

○4番（円谷兼一君） 先日、全員協議会の中で、村長からいろいろ説明がありました。

それで、指定管理者制度の中で、自治体は指定管理者に対して、ちょっと長くなりますけれども。管理運営内容が計画どおり遂行されているのかということと、労働関係法令、労働基準法などの法を遵守しているか、会計処理が適正なのか事業報告書を提出させ内容を審査する。施設への立入調査や就業規則の整備状況、賃金台帳の確認などを行える。問題発見時には改善命令、措置も可能ということではありますので、あまり会社の中身には踏み込めないというふうに言われていたのですが、このような設置者は監督責任があるということなので、その辺、できるかどうかということをお聞きします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員のご質問にお答えをいたします。

そもそも指定管理者制度というのは、平成15年度だったと思いますが、小泉内閣の際に民でできるものは民に移管しよう。そして、経費節減とサービスの向上を図っていこうといういわゆる骨太の方針の一環として取り入れられたそういう事業でございまして、今、議員がお話しされたように単なる委託ではなくて、指定管理者には、例えばその料金を徴収するか料金を決めるとか、その施設そのものを実際に運営していくような権限が与えられますけれども、それをしっかりと設置者として管理していく、管理監督していくというのは、これはもう設置者の責務であるというふうには考えてございますので、ですから、その必要な部分につきましてはの指示、命令は、それは可能だというふうに認識しております。

ただ、我々といたしましては、少しでも玉川村の魅力を村内外に発信する、そういう施設にしていきたいと思っておりますし、いわゆるにぎわい創出と交流の、そういう拠点にもしていきたいというふうに思っておりますので、実際に毎月指定管理者とは打合せを行った上で、実績でしたり課題でしたり大きなところにおいては、今後どういう形でこれを進めていくとか、例えばカフェ部門、宿泊部門、そしてアクティビティというふうに大きく3つの部門がありますので、もしそういう部分につきましてしっかりと、毎月毎月、反省そしてこれからどうするかという分析の議論は行っております。

そういう中で、大きな、そういう問題があった場合については、当然に設置者として管理監督は行っていくというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番、円谷兼一議員。

○4番（円谷兼一君） 毎月報告をいただいて審査するということではありますが、やはり村長が言われましたように、村民の方々やお客様のサービス、よりよいサービスをしていくためには、その会社の中身で運営がうまくいっていかつたりとかというふうになった場合には、

即座にそういう措置を取っていただきたいというふうに思っております。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

8番、林芳子議員。

○8番（林 芳子君） 今回、公募型のプロポーザル方式を取ったと思うんですが、公募されているときに1者だけの応募しかなかったんですが、恐らく1か月程度あったと思うんですが、1者しかないまま進められたということと考えられるんですが、実際には再募集というのはかけたんですか。かけなかったんでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 林議員のご質問にお答えいたします。

1者応募がございましたので、再募集は行いませんでした。

○議長（小針竹千代君） 8番、林芳子議員。

○8番（林 芳子君） それだと指名型プロポーザルとも考えられるんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員のご質問にお答えをいたします。

指名型というよりは、一応一般的な公募を行っておりますので、結果として1者だけの応募だったということでもありますから、その1者を対象にいたしまして慎重に審議をさせていただいた結果として、指定管理者の候補者として選定されたということでございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第12、議案第56号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第56号についてご説明を申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

4番、円谷兼一議員。

○4番（円谷兼一君） 災害復旧債についてお伺いします。

全員協議会の中で、災害復旧箇所というところで説明を受けました。災害復旧箇所が5件、小災害復旧箇所が5件ということで説明を受けました。

この災害復旧がこれから入札等を経て、工事施工会社が決められていくわけですが、最終的に完工される日程といたしますか、いつ頃になるのかちょっとお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 4番、円谷議員の公共土木災害の竣工、工期の質問でございますが、予定では今年度末、3月までの工期を予定しているところでございます。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） 農業用地施設等の復旧につきましても、年度内に完了の予定となっております。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第13、議案第57号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康推進担当課長。

〔健康推進担当課長 廣瀬亜紀子君登壇〕

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議し、休憩といたします。10分間休憩します。

(午前 11時22分)

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時32分)

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第14、議案第58号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 小針武彦君登壇〕

○地域整備課長（小針武彦君） それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第15、議案第59号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 小針武彦君登壇〕

○地域整備課長（小針武彦君） それでは、議案第59号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第16、議案第60号 消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第60号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

3番、佐久間福男議員。

○3番（佐久間福男君） 今回の軽車両の小型ポンプ車の購入につきましては、小高分団の車両入替えに伴うものというところですが、小高分団におかれましては、今現在ポンプ車両を配備されているところですか。

昨年度は南須釜分団において車両のほう入替えを行って、現在、3月に軽車両のほうを配備されているというふうな状況にあります。

今回、小高分団の車両が入れ替わり軽車両になりますと、村ではポンプ車の配備がなくなるというふうなところになります。

昨年度、道路交通法が改正されまして、本来であれば希望していた普通車両の積載車のほうを欲しかったわけですが、なかなか普通車で4駆車両というものがなく、機動面から軽車両というところを選択され購入しているという経緯がありまして、今回、当初の購入予定で軽車両を予定して進めていたのか。

また、その後の調査で普通車両の4駆車両が、調査したんだけど、なく、今回も軽車両購入に至ったのかをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（塩田 敦君） 3番、佐久間議員のご質問にお答えいたします。

消防の積載車ですね。積載車につきましては、当然ながら現行の免許制度の関係で、新たに導入している車両につきましては軽車両となっております。

というのも、佐久間議員おっしゃりましたとおり、普通車両での製造を行っているところがないというような現状でございますので、やむなく軽車両という形での導入でございます。

今後、新たに現行の免許制度に合致するような車両が製造されるようになった場合には、

そういったものの購入というものについても検討は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

6番、大羅将議員。

○6番（大羅 将君） 今回の購入は、先ほど免許の問題などの要因があるかと思いますが、佐久間議員からもありましたが、購入に伴いまして、玉川村の消防団からポンプ車がなくなってしまう。そのことで、分団員や住民からは消防力の低下が懸念されております。

消防力とは、消防力の3要素というのがありまして、人員、機械、水利、これがそろって初めて効果的に消防が行えるというふうになっております。

この中で、機械という部分に今回は該当するのかなと思うんですが、今回の購入に当たりまして相対的に消防力というのは上がると捉えていいのか。分団員や村民の方にどのように説明していけばいいのか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（塩田 敦君） 6番、大羅議員のご質問にお答えいたします。

当然に、ポンプ車が各分団からなくなるということで、積載車のみになるということを考えてみると、通常は消防力は残念ながら下がるのかなというふうに考えてはおりますが、現在、消防団の今後の在り方というものについて、村と消防団幹部、各分団との中で協議をしております。

また、昨年入替いたしました南須釜の消防ポンプ車につきましても、現在、ご存じのとおり村のほうの駐車場のほうにございます。

小高分団も同様に、廃車はしないでそのまま所有したいというふうに考えてございますので、消防力の低下につながらないような配慮を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第17、議案第61号 ため池浚渫工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 小針達夫君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは議案第61号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

1番、小針善誠議員。

○1番（小針善誠君） ただいま説明ありましたとおり、今回の契約ですが、約1,870万円の増額をもって変更契約の流れというような状態でございます。

さきの全員協議会の場合でも、本工事により発生した土砂が当初予定していた福島空港横の敷地に運搬する計画だったものが諸事情により変更が生じ、その運搬費を含む地代などによるとの説明は受けております。

この諸事情といった点についてご説明いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは小針議員のご質問にお答えい

たします。

当初、福島空港の敷地内に土砂を搬入して土の2次利用をしたいということで、福島空港事務所のほうと協議をさせていただきました。

今年度に入り、実際の土をさらに詳しく調査したところ、土について2次利用ができない土ということが判明しまして、今回、敷地内の搬入ができなくなってしまったため、別な場所に処分の場所を探す運びとなってしまいました。

以上が、場所が変更になった事情でございます。

詳細ですが、空港事務所との打合せの中で、土のコーン指数というものがございまして、それが1,200以上でダンプトラックが走れるものじゃないと使えないということでございまして、村のほうの改良の状況を確認しますとそこまで達していなかったために使用ができないというか、搬入ができないということでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 1番、小針善誠議員。

○1番（小針善誠君） 続けてお伺いします。

今回のようなケースというのは実際の土砂の状況が確認できないと、その理由、できなかったことがこのような変更契約に結びつく理由となるというふうには考えますが、このような状況を鑑みて、未然に防ぐ策というものがなかったものかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） ただいまのご質問にお答えします。

ため池のしゅんせつというところで、通常、池の底にたまっている泥土ということでございますので、なかなか実際に水を抜いて掘削してみないと分からない状況もございまして、今回、実際に再度調査したところ使用ができなかったということでございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございませんか。

1番、小針善誠議員。

これ、3回目です。

○1番（小針善誠君） では最後にお伺いします。

本工事は令和6年度、昨年度の予算で1度契約をしている状態にあったもので、1年繰越しをして今年度での事業というふうな状況になっていたかと記憶しております。

こういったケースというのは、なかなか予期せぬ事態を招くことがあり、なかなか計画どおりに進まないということも背景にはあるとは思いますが、今年、村は村制施行70周年を

迎えて、100年先にも玉川村があり続けるためには、さらなる飛躍と進化を遂げていかなければいけないというふうに考えます。

村長自らは強い決意を持って努力して、また、これまでの経験を踏まえて先を見通して進んでいくことはもちろんですが、役場職員が一丸となって組織力でもってこういった山積する課題に向き合って、勇気ある挑戦をしていくことが鍵となるのではないかなと思います。

阿武隈川の遊水地群整備計画を筆頭に、来年度は小学校統合の問題ですとか泉郷駅前開発、加えてライフラインである上下水道整備など、大規模な計画が見えている中で、次年度予算を編成する場へこれから向かうという時期になっております。

今回のような変更契約、契約変更が起きますと、うがった見方をすれば、村政の停滞にもつながるものと考えます。

村長を支えるお立場である副村長が、どのようにしてこの組織力を上げて、こういったことを極力少なく、村長をバックアップしていくのかといったところは重要になってきますので、その辺をどのようにお考えなのか、副村長へお伺いしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） しゅんせつ工事の議事とは全く別になります。

ただいま、しゅんせつ工事の議事で進めていますので、ただいまの質疑に関しては無理だと思います。

そのほか質疑ございますか。

4番、円谷兼一議員。

○4番（円谷兼一君） ため池のしゅんせつ工事ではありますが、その池の底にある土の成分というか、多分水分が多くて空港のほうには処分できないというふうに思われますが、それを、その水分のちょっと多いものを運搬するところで本当に問題がないのかというところを監督していただきたいと思いますのと、その変更前の土の運搬費、処分費に関しては多分そんなに変わらないと思うんですけれども、変更後の運搬費はどのぐらいなのか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは、円谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

監督に関するところにつきましては、しっかり監督していきたいと思っております。

運搬費に係るものでございます。設計費ベースでの説明とさせていただきます。けれども、当初、運搬で5.5キロ以下の運搬で見えておりました約2,167万4,000円で設計して

おりましたが、今回運搬先が10キロ以下、ほぼ10キロという場所にありまして約3,465万5,000円ということで、直接工事費でいいますと1,298万1,000円の増という形になりました。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

11番、石井清勝議員。

○11番（石井清勝君） すぐそばなので、ちょっと、この建設会社の、契約した横山建設に対してお伺いしますが、結局管理が悪いんですよね。

看板が違う。日にちも違う。そして、あと今搬入先が空港になっていますので、本当に日にちも違うし搬入先も福島空港になっているし。

そして、工事を休んでいても工事の看板はそのまま、工事やっても看板は休工中になっているわけです。周りからいえば危ない感じなんですよ。そして、事務所にも、竜崎分校の跡地に事務所あるんですけども、実際に誰もいない。管理者がいないと。普通、現場監督のほうはいらっしゃると思うんですけども、本当に管理が悪いと思いますので、これを徹底的にしないと何のための工事現場だかと分からないので、危険性があるので、ぜひ管理を徹底してください。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） 工事の管理につきましては、事故のないよう徹底したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小針竹千代君） 8番、林芳子議員。

○8番（林 芳子君） この増額と、今の運ぶ先の、空港以外のところの行政区のほうの了解は得ているのでしょうか。

その返事は、もう既に役場のほうに来ているのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） 用地の選定に当たりましては、請負業者である横山建設のほうで用地のほう、受入れの交渉のほうをお願いしているところございまして、実際に今回受入れしていただくところは民地になってございまして、民地のほうの所有者の方の了解は得ておろうかと思えます。

区のほうは、確認取れていませんけれども、業者のほうから確認のほうをさせていただきたいと思えます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号 ため池浚渫工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君） 日程第18、陳情の処理に入ります。

かねてから付託しておりました陳情第6号については、総務産業建設常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

林芳子委員長。

〔総務産業建設常任委員長 林 芳子君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 芳子君） それでは、報告させていただきます。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和7年12月5日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年12月5日 午前10時50分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 佐久間福男 2番 岩谷幸雄 3番 大羅 将

4番 須藤安昭 5番 林 芳子 6番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

なし

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

産業振興課長 小針達夫

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

委員長は、午前10時50分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記陳情について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○陳情受理番号 6号

陳情名称 「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について

陳情者 郡山市小原田二丁目23-15

郡山地方労働組合総連合 議長 笠原 浩

本件については、慎重に審議した結果、不採択とすべきと決定した。

委員長は、午前11時7分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和7年12月11日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 林 芳子

玉川村議会議長 小針竹千代 様

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから陳情第6号 「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出についてを採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり不採択としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、不採択とすることに決定しました。

次に、かねてから付託されておりました陳情第5号及び陳情第7号については、文教厚生常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

飯島三郎委員長。

〔文教厚生常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（飯島三郎君） それでは、報告をいたします。

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

令和7年12月5日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年12月5日 午前11時11分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針善誠

2番 堀越美保

3番 円谷兼一

4番 飯島三郎

5番 三瓶 力

6番 小針竹千代

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

なし

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

住 民 課 長 大越健一

健 康 推 進 廣瀬亜紀子

担 当 課 長

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

委員長は、午前11時11分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記陳情について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○陳情受理番号 5号

陳情名称 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

陳情者 福島市舟場町3-26

全日本年金者組合福島県本部 執行委員長 佐藤征司

本件については、慎重に審議した結果、採択とすべきと決定した。

○陳情受理番号 7号

陳情名称 「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について

陳情者 郡山市小原田二丁目23-15

郡山地方労働組合総連合 議長 笠原 浩

本件については、慎重に審議した結果、不採択とすべきと決定した。

委員長は、午後零時5分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和7年12月11日

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 小針竹千代 様

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから陳情第5号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出についてを採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第5号については採択することに決定しました。

続いて、陳情第7号 「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出についてを採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり不採択としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第7号については不採択とすることに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第19、発議第4号 玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、須藤安昭議員。

〔7番 須藤安昭君登壇〕

○7番（須藤安昭君） 発議第4号 玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例を提案する理由について申し上げます。

本村を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展と人口の流出が止まらず、急激な人口減少が進んでいる中にあり、少子高齢化対策や移住・定住対策、地域活性化対策など、多くの課題に直面しています。

このような中、議会議員はしっかりと現状を認識した上で、不断の努力を怠らずに活動し、村民の福祉の向上に取り組む責務があります。

これまで議会の在り方や議員定数について、全議員で討論を重ねてきました。

将来を見据えた財政状況の見通しや、人口の推移、他自治体の動向も踏まえ、議員定数について適切に対応する責務があり、定数削減は避けて通れないものと考えます。

議員定数の多さがより多くの民意を反映するという考えを改め、自らの質を高め、自らの責任でいかにして民意を効果的に反映させるかであり、今こそ議会議員が自らの決断をもって身を切ることで議会改革を進めるべきであります。

以上のことから、議会の役割と議員の責務を果たすことができる議員定数として、令和10年の議会議員改選時までには、12人を10人とする本条例案を提出するものであります。

発議第4号

令和7年12月11日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 須藤安昭

賛成者 同 上 林 芳子

同 上 飯島三郎

玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例について

玉川村議会議員定数条例（平成14年玉川村条例第36号）の一部を次のように改正する。

本則中「12人」を「10人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

なお、新旧対照表につきましては次のページになります。

ご審議、ご決定くださりますようよろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから提出者への質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号 玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（小針竹千代君） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） ここで、陳情第5号が採択されましたので、追加日程意見書の準備のため、暫時休議いたします。

準備が整い次第、再開いたします。

（午後 零時 23分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 零時 27分）

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第5号 物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、小針善誠議員。

〔1番 小針善誠君登壇〕

○1番（小針善誠君） それでは、発議第5号についてご説明申し上げます。

発議第5号

令和7年12月11日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 小針善誠

賛成者 同 上 堀越美保

同 上 円谷兼一

物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

次のページをお開きください。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

1、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすることについての意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第5号 物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和7年12月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月5日に開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただきまして、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、令和7年度の一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算をはじめ、福島県人事委員会勧告に準じ、それぞれの給与改正等をはじめといたします改正条例や新規条例の制定、さらには公の施設の指定管理者の指定や消防小型動力ポンプ積載車等の売買契約、工事請負変更契約の締結など多数の重要案件につきまして審議を賜り、いずれも原案どおりご承認、ご議決をいただきまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため、誠に同慶に堪えないところであります。

ご議決いただきました事業等につきましては、スピード感を持って速やかに取り組んでまいります。

また、玉川村議会議員定数条例の一部を改正する条例が議員発議により提出され、人口減少や急速に進む少子高齢化等を踏まえ、村民の皆様にとって、そして玉川村のさらなる進展に向けて議員定数がどうあるべきか等につきまして慎重に審議がなされ、本日可決決定されましたことは、心より敬意を表するところであります。

県においては12月9日に県議会12月定例会が開会され、内堀知事は賃上げによる経営の影響を緩和するための中小企業等への緊急一時支援、ふくしまDCに向けた海外誘客のための観光プロモーションの展開、新たに承継、開業を行う診療所への支援、災害レベルの非常事態とも言うべき熊対策などに要する経費など、喫緊に措置すべき経費等の補正予算や条例改正などの議案を提出しております。

村におきましても令和8年度当初予算の編成作業中ではありますが、所信でも申しあげましたように、令和8年度は第7次玉川村総合計画のスタートの年度でもあり、第6次振興計画の取組をしっかりと総括いたしまして、さらに進化させていく、未来につなぐ、未来を動かす年として各種政策を推進してまいります。

村を取り巻く社会環境、住民意識、多様化する行政ニーズ等の変化を的確に捉え、積極的、機動的に必要な施策、事業を実施するとともに、財政健全化による持続的で活力ある玉川村の創造に向け、斬新な発想でめり張りの利いた予算を編成してまいりたいと考えております。

今年も、トカラ列島近海の悪石島や小宝島付近では6月より地震活動が活発化し、震度6弱の揺れが何度も観測され、島民の皆様の避難も行われ、また7月30日に発生したカムチャツカ半島東方沖の地震では太平洋沿岸の広い範囲において津波警報が発表され、加えて8月の九州地方を中心とした線状降水帯による非常に激しい雨や台風12号における豪雨などにより、土砂災害、洪水災害などが各地で発生し、さらには11月18日の大分県大分市での大規模火災や12月8日の群馬県妙義山の山林火災の発生、そして12月8日23時15分頃に発生した巨大地震は北海道、青森県を中心に、特に八戸市においては震度6強を記録するなど住民生活に大きな影響を及ぼし、今なお多くの皆さんがづらい避難生活を余儀なくされております。

今回の地震に伴いまして、2020年12月の運用以降初めてとなります北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表され、県内においても浜通り10市町が対象エリアになっております。

このように、日本各地において大きな人的、物的被害につながる自然災害が度重なり発生しており、頻発化、激甚化している自然災害の脅威と隣り合わせであることを改めまして再

認識させられた1年でもあり、自然災害に対する防災・減災、国土強靱化加速化対策やインフラ施設等の防災力強化の重要性を再認識させられた年でもありました。

今後とも、国・県等の動きを注視し、防災力強化に向け、切れ目のない対策に取り組んでまいります。

また、一般質問、議案質疑等でいただきましたご意見等につきましては、十分これを尊重し、検討させていただき、村政運営に遺憾なきよう万全を期してまいる所存でございます。

本議会の初日に所信の一端を述べさせていただきましたが、阿武隈川遊水地群整備計画をはじめとする中学校の併設も視野に入れた小学校の統合や泉郷駅前整備など大規模プロジェクトの推進や、人口減少問題、予想を超えて急速に進行する少子高齢化問題の対応など、課題は山積しておりますが、村民の皆様のご意見などをしっかりと聞きながら、皆様と一緒に魅力ある、活力ある、元気で豊かな村づくりを進め、多くの方々に選ばれる玉川村を創造してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては特段のご支援、ご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

2025年、令和7年も残すところあと僅かになりました。これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましては十分にご自愛いただきまして、引き続き本村のさらなる進展と村民福祉の向上に向け、ご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

来る令和8年を迎えるに当たりまして、皆様方のますますのご健勝とご活躍、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年12月定例会を閉会します。

（午後 零時37分）